

会議記録

会議名	令和7年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和8年3月19日(木) 午後6時01分～午後7時17分
場所	小川ビル4階会議室
出席者	〔委員〕曾田修司(会長)、後藤朋俊、染谷真之介、朝枝晴美、谷原博子、米屋尚子 〔区〕文化・交流課長(渡邊)、文化・スポーツ担当部長(阿出川) 〔事務局〕文化・交流課
欠席者	小林真理、柴田友敬、シライケイタ、高田綾菜、日沼禎子
配布資料	資料1 令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について 資料2 令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度(案)について 資料3 令和8年度文化・芸術振興審議会スケジュールについて 参考資料① 区民生活委員会資料(杉並芸術会館における指定管理者候補者の選定結果について) 参考資料② 杉並区総合計画・実行計画改定に伴う今後の文化芸術活動助成について
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 議題 (1) 令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について(報告) (2) 杉並芸術会館における指定管理者変更について(報告) (3) 令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度(案)について 3 事務連絡 令和8年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール 4 閉会
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	－ 開会 － (午後6時01分)
文化・交流課長	<p>1 開会</p> <p>令和7年度第2回文化・芸術振興審議会を開催したいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>米屋委員が、遅れるということですが、その他、小林委員、柴田委員、シライ委員、高田委員からはご欠席の連絡を頂いているところでございます。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただければと思います。次第のとおり、資料1から3、参考資料の①、②をお配りしております。資料に不足等ございましたらお申し出ください。</p> <p>資料等大丈夫なようでしたら、ここからの進行につきましては曾田会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
曾田会長	<p>それでは審議会を始めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、文化・芸術振興審議会条例の第5条第4項に基づき、本日の審議会は公開となっておりますが、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	なしです。
	<p>2 議題</p> <p>(1) 令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について(報告)</p>
曾田会長	<p>では、続いて、次第の2「議題」に移ります。</p> <p>議題の(1)「令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について」ということになっております。ご報告です。</p> <p>では、事務局からお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、資料の1と別紙の2枚をお手元にご用意いただければと思います。</p> <p>まず、令和7年度の文化芸術活動助成金の審査結果についてご報告させていただきます。</p> <p>(1)としまして、第1期の文化芸術活動助成事業と若手アーティスト文化芸術活動助成事業についてご報告させていただきます。</p> <p>事業名は記載のとおりとなりまして、募集期間が4月15日から5月30日まで募集いたしました。</p> <p>助成の支給割合に関しましては、文化芸術活動事業が上限40万で支給割合は3分の2。若手アーティストは上限20万としまして支給割合10分の10ということで実施させていただきました。</p> <p>承認予定件数はそれぞれ20件と10件ということで募集をしまして、応募件数につきましては文化芸術活動事業のほうが45件。内訳は個人9件、団体36件となっておりました。若手のほうは18件応募があり、こちらは個人のほうが12件、団体のほうが6件ということでした。</p> <p>承認件数につきましては、予定どおり文化芸術活動事業のほうは20件。個人1件、団体19件。若手アーティストのほうは10件で、個人7件、団体3件ということで承認をいたしました。承認した事業の内訳については記載のとおりとなっております。</p> <p>また、今年度より文化芸術活動事業につきましては2期制を取りまして、2期のほうは10月1日から31日までの応募としたところ、承認予定件数10件のところ、応募件数18件。個人5件、団体13件から</p>

	<p>応募がございまして、こちらは承認予定件数が10件だったのですけれども、若手のほうで主催者の都合により事業が1件中止になったことと、文化芸術活動助成事業のほうで承認事業の残額が若干出ていましたので、それを合わせて承認件数11件とさせていただきます。その内訳は、個人が2件、団体が9件となっております。</p> <p>件数の経緯ですけれども、文化芸術活動事業につきましては、今年度は1期、2期合わせて63件となっておりますが、令和6年度が68件、令和5年度が73件ということで、2期制にしましたが全体の申込みとしては微減ということで若干減ってしまったかなと思います。</p> <p>若手アーティストに関しましては昨年からは始まりまして、昨年度が29件だったところを今年度は18件ということで、こちらもちよっと減ってしまったという現状でございます。</p> <p>別紙を見ていただきますと、まず文化芸術活動助成事業の1期につきましては20件承認をしておりますが、既存の事業が15件、新規が5件となっております。</p> <p>裏面をめくっていただきますと2期がございまして、2期は11件承認をしておりますが、こちらは逆に既存の事業が2件で新規が9件という結果でございます。</p> <p>若手のほうは既存が3件、新規が7件ということで、若手のほうは新規が多かったかなというところでございます。</p>
曾田会長	別紙の見方ですけれども、リストに挙げられているのは令和7年度は全て助成を受けたというところで……。
文化・交流課長	そうです。昨年度も承認を受けたところに「○」をさせていただいております。
文化・交流課長	<p>資料1の裏面を御覧ください。今、令和7年度のご報告をさせていただきましたが、裏面は令和8年度の取組を記載しています。</p> <p>基本的には、この事業は令和6年度から始まりまして、6、7、8年度は同じスキームで行きたいと考えておりますので、令和7年度同様の申込み、承認件数で取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>ただ、1点区として新しい取組を来年度したいと考えているのが(2)になります。若手のアーティストの承認者に対して区の広報媒体を活用してPRをしていきたいと考えています。</p> <p>こちらは通常の文化芸術活動助成事業は、先ほど申しましたが、団体が多いのですけれども、団体であれば区の後援を申請できます。区の後援申請を頂いて後援を出せば区の広報等に出せるというスキームになっているのですけれども、個人ですと後援が出せないのので今まではなかなか広報に出せないという状況でした。若手のほうからも広報が課題だという声もありましたので、次年度、若手アーティストに関しては区の後援がなくても広報に協力していけるような体制を取っていきたくと考えています。</p> <p>また、スケジュールにつきましては記載のとおり、来年も文化芸術活動事業につきましては2期制を取りまして、まず4月から5月にかけては文化芸術活動事業の1期と若手アーティストの募集をしまして、10月から1か月をかけた文化芸術活動助成事業の2期の募集をしたいと思っております。</p> <p>また、助成の件数につきましては記載のとおり1期が20件、2期が10件。若手のほうは1期で10件、助成件数として承認をしていきたいと考えております。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	確認ですけれども、1期と2期に分けて2期制にした理由は何でした

	か。
文化・交流課長	<p>4月、5月の段階ですと、年度の後半に行う事業に関しては事業スキームが明確になっていないというところで審査の点数も伸びないというところがありましたので、2期制にしまして後期に行う事業に関してはより自分たちが行う会場ですとか演目等を明確にした上で申請を頂くことで2期制を取りました。</p> <p>あとは、1期制だけですと、年度の途中申請はしましたが、今回も1件主催者都合でキャンセルがあったのですけれども、どうしても予算残が出てきてもったいないということがありましたので、2期制にすることで主催者都合等で中止になってしまって予算残が出たものに関しては活用していきたいという思いがあり、2期制を取ったところでございます。</p>
曾田会長	何か事業の中身あるいは実施方法などについてご意見、ご質問等ありますか。
朝枝委員	2つあるのですが、1つは後援の申請ですけれども、通常何か月かかかるか聞いていたのですが、応募した時点で申請を始めるのか、あるいはこれに通ったから申請を行いますという形になるのか。そうすると広報が間に合うのかどうかとかということも含めて。
文化・交流課長	文化・交流課に関しては、ほかの部署と比べればなるべく早く出すように調整はしているところです。また、我々としてはこの助成金が取れているから後援を出せる出せないという判断はしてません。これはあくまで別の基準の中でやっていますので、事業等実施していただけて、実績があつて、区民の文化芸術活動の普及に資するという事業であれば、この助成事業を取れなかったとしても後援の対象になってきます。
朝枝委員	分かりました。 それともう1つ。これはお願いなのですが、どんな事業かなと思って興味があつて今回審査員をやらせていただいて、興味があるものがあるのですけれども、忘れてしまうのです。それで、終わってしまっていたということがあるので、もし許すようであればこの時期にやりすみたいなお知らせが来ると、全部でなくてできる範囲でいいのですけれども、見落としたものが2つほどあったので、あったらいいなという。
文化・交流課長	分かりました。それについてはおっしゃるとおりですので、我々としても審査で助成の対象となった事業に関しては皆様になんとお伝えしていく形でご連絡させていただければと思います。
曾田会長	ほかにいかがでしょうか。 あと、コメントがありました(2)の「募集要項の見直し」で、若手アーティストの事業承認者に対し周知に関する支援を開始するというところで、細かい取組ですけれども、ケアが行き届いている感じがしますので、こういうのをやってみてどういう結果だったのか、結果が出たらぜひご報告いただけるとありがたいです。 ほかにいかがでしょうか。 では、次の項目に移りたいと思います。
	(2) 杉並芸術会館における指定管理者変更について (報告)
曾田会長	(2)「杉並芸術会館における指定管理者変更について」の説明をお願いします。
文化・交流課長	こちらにつきましては、この審議会のほうでもプロポーザルに向けて様々なご意見を頂いていたところになります。今年度プロポーザルを行いましたので、その結果についてご報告させていただければと思います。

	<p>参考資料①を御覧ください。昨年4月28日から6月27日にかけて公募型のプロポーザルを実施し、2つの事業者から応募がございました。1社は既存の事業者になりまして、もう1社は新しい事業者になります。</p> <p>その2つの事業者でプロポーザルを行いまして、書類審査とプレゼンを行った結果、選定事業者が記載の合同会社s y u z ' g e nという新しい事業者に決まりました。今の事業者というのが開館以来16年。助走期間も含めると20年近くやってきたのですけれども、今回2社でプレゼンを行った結果、この審議会の小林委員にもご参加いただきまして、審査を行った結果、新しい事業者に替わるという結果になりました。</p> <p>どういった状況であったのかというところはホームページで全部オープンになっていますが、一次審査の書類審査おきましては、大体同じような点数がついたのですけれども、二次のプレゼンの中で大きく点数が変わっていったというところで、今回指定されたs y u z ' g e nは、新しいことに取り組んでいこうと。これまで積み上げてきた座・高円寺の演目にリスペクトしながらも新しいことに取り組んでいきたいというプレゼンが評価されたと委員からもお話を頂きました。</p> <p>4月1日から新しい事業者の下で座・高円寺が運営されるということで、今、新旧で引き継ぎをしているところでございます。また演目なども大分新しい風が入ってくるかなと思いますので、委員の皆様にもぜひ観劇いただきたいと思います。ご協力いただければと思います。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	指定管理者の選定。結果的に交代ということになりましたけれども、何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。
後藤委員	実績として、今までずっと公募でやって、過去は複数だとか。
文化・スポーツ担当部長	前は令和2年に、指定管理者の公募をしたときは2社応募がありました。
文化・交流課長	一次審査で1社落ちて、プレゼンに上がったのが1社のみです。その前が1社です。その前は公募をしなかったです。これは期間が短かったので、やらなかった。1回目に関してはたしかかなりの応募が来ました。
後藤委員	分かりました。
曾田会長	選定に当たっての決め手になった部分というのはどういう部分だったのでしょうか。小林委員がいらしていればお伺いできたのかもしれないのですけれども。
文化・交流課長	<p>委員さんのご感想を伺った中では、今の事業者というのはこれまで積み上げてきたものを引き続きやっていきたい。それを大切に育てていきたいといったプレゼンだったかなと感じております。</p> <p>一方で、s y u z ' g e nに関しては、今まで積み上げてきたものは素晴らしいものだが、昨今の演劇業界を考えるとやはり新しい風を入れていかなければいけないのではないかとということで、平均年齢も若い30代の会社で、若い力で新しい演劇に取り組んでいくというプレゼンがありまして、そこが評価されたのかなと思います。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>私は委員だったのですが、去年、ちょうど1年くらい前ですが、令和6年度の第3回杉並区文化・芸術振興審議会があったときに、杉並区芸術会館指定管理者の募集要項と、こんなイメージでという話をさせていただいたと思います。</p> <p>そのときに、今、課長からもお話があったのですが、杉並区として芸術会館をどのようにして運営していきたいのか、そして芸術監督のシラ</p>

	<p>イ監督が何をやっていきたいのか。その意に沿った提案を求めようと。プラスアルファで、昨今話題となっている様々な芸術会館の使い方。区民にもっと利用を開放してほしいとか、そういったものについて提案を求める形を取りました。</p> <p>中でもシライ監督もおっしゃっていたのですけれども、芸術の分野というのは、なかなか徒弟制みたいな、ハラスメントとか、そういうことはちゃんと襟を正してやっていかなければいけない。それに対してどのような対応を取るのか。あとは社会的弱者に対してどんな包摂したことができて、シライ監督自体はこの芸術というのを基にしながらいろいろなものを発信し、みんなが優しく住みよい世の中をつくっていく、それに対してどういった貢献がそれぞれの持っているところでできるかということをお求めようと。</p> <p>さらには、今、芸術会館の中で格調高いものはやってきているのですけれども、区民で使いたい人たちに対して活用できる場所の提案というのがあるかということを出したところ、今、課長が言っていたように、多分どちらの事業者も演劇の実績はかなりあり、このsyuz'genというところも、名古屋とか東京芸術祭とか、そのようなところでやっているのだから、力はあるのだと。なので、一次の点数はほとんど変わらなかった。</p> <p>逆に、今の指定管理者である劇場創造ネットワークは杉並区に本社があるということで、杉並区との本社性というのでちょっと点数は高かったのですけれども、新しい会社は例えば「地下の稽古場を貸してほしい」ということに対してこのぐらいだったら、ある程度出せますという提案があったり、あとはパワハラとかセクハラとかに対してどのように対応していくのかということの提案がよかったり、さらには障害がある方とかない方も含めてどのような演劇をしながら何を目指すのか。さらには高円寺の商店街とか、そういったところとどういった連携をしながら地域のにぎわいを創出していくのかということについて幾つか提案があり、どちらもよかったものだったのですけれども、新しい会社のほうが委員の人たちの心を捉えたかなといったところでした。</p>
後藤委員	<p>ちょっと話がずれるかもしれませんが、今、日本フィルは九州公演で、国から受ける助成が来年度から替わって、今までそういう考え方はなかったのですけれども、今度はホールと連携して何ができるかということをお求められて、ホールという市のホールも県のホールもそこには自治体が背景にありますよね。そうすると、ホールと自治体と文化団体が何の事業を行うことになるか、それによって国はお金を出しますよという、簡単に言うとそういう制度になった。</p> <p>日フィルは九州公演を9か所、ホールでいろいろやって、とにかくお金を取るためにいろいろなことをやっていたのですが、そこで改めて思ったのは、地方というのはいろいろな問題を抱えている中で、芸術をやる場所、ホール、会館自体がなかなか地域の中で何をしていっているのか分からないというか、浸透していないというか、結びつきがないというのは、どこのホールも「どうしたらいいのだろうか」という。それはホール側もそうですし、使う側もかなりそういう問題があるというのが、いろいろな角度から見えたので、杉並は公会堂さんもそうですし、環境自体は地方とは違うのですけれども、芸術性に傾くと住民が置いてけぼりになるし、こっちにやると芸術性はどうなるのかと、非常にバランスが取りにくいとは思っていますけれども、ホールがあるということは、そこに住んでいる人のことをお互いに考えていかなければいけないということをお話をしていただきました。今お話を聞いていると、そういう方向で</p>

	行っているというのはすごくいいのかなとは思いますが。
文化・スポーツ 担当部長	公共劇場であり公共のホールなので、どうやって区民にも還元して いって、いいものを見せていくというのもそうですけれども、それを活 動していただく人たちもまた育成していかなければいけないというところ も、そのほうがいいということで、この文化芸術活動助成も使いなが ら、地域の人たちの自主的な活動もやり、発表の場がある。さらにそこ では格調高い、芸術性の高いものも見せる機会もということで、うまく 循環しながら、さらにそこに人に来ていただいて、一人一人の心とか、 いろいろなそういうものがよくなるとともに地域の活性化につながって くれると本当にいい循環になるのかなと。一緒にまたいろいろと後藤様 に教えていただければ。参考にさせていただきたいです。
米屋委員	s y u z ' g e nさんは演劇制作の実績はおありなので期待している ところですが、劇場運営のご経験はない団体ですよ。
文化・交流課長	我々もそれは心配していたのですけれども、名古屋のメニコンシア ターというところの裏方を全部やっていたというご報告を頂いて、それ であれば大丈夫かなというところで、そこは評価されていました。
米屋委員	合同会社という法人ですと決算公開の義務がない法人ですので、ほか の事業もいろいろされている会社なので、ぜひ区分会計をしっかりと してほしいというところは区から要望して定期的にチェックをしていただ ければと思っております。
文化・交流課長	まさに議会からもその指摘を受けまして、我々としてもs y u z ' g e nにその点をお願いして、なるべく座・高円寺のホームページにも そこを公開していきたいというところで今調整を進めているところで す。
曾田会長	詳しく説明いただいてすごくよく分かったと思います。 もう1つ聞きたいのは、プロポをやって新しいところに交代するとい うのはそんなにあることではないので、反響といいますか、それがどう 受け止められたのかという、特に取材があったとか、そういう動きはあ りましたでしょうか。
文化・交流課長	取材等を受けたというのは現状ありませんが、今の事業者が20年 間、指定管理としては16年間、劇場を支えてきたという中で、地域の方 々からどこが変わってしまうのか、どうなってしまうのかといった不安 の声は届いていました。 ただ、我々としてもs y u z ' g e nから、今までの取組をリスペク トしながらも新しい取組を進めていきたいというお話を頂いており、例 えばカフェの事業なども継続していく予定ですし、高円寺四大祭りなど 地域との関わりも続けていくというご提案を頂いております。また、定 期的に行っていたフリーマーケットなどもちゃんとやっていきたいとい うお話を頂いております。そこに関しましては地域の方々の不安にも応 えるような取組の中で、新しいものにも取り組んでいくといったところ で、今、引き継ぎを含めて進めているところでございます。
曾田会長	ありがとうございます。
朝枝委員	カフェアンリ・ファールがなくなるとか座の市がなくなるというこ とを皆さん聞いて、その後どうなるのだろうというお問合せもあったり 、そういうところは多分近い場として望まれているところではある と思うので、また楽しみにしていきたいと思えます。
曾田会長	よろしいでしょうか。 では、次の議題に移りたいと思えます。
	(3) 令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度 (案) について

曾田会長	<p>(3) 「令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度(案)について」をご説明いただければと思います。お願いします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは資料2と参考資料②を御覧ください。</p> <p>本日、ぜひここで皆様から多々ご意見を頂ければと考えているところですが、先ほどもお話をしましたが、今のこの助成金のスキームというのが令和6年度から始まっておりますので、6、7、8年度は今のスキームで行こうと考えておりますが、9年度からはぜひまた新しいことにチャレンジしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>9年度に新しいチャレンジを考えるととなりますと、令和8年度中、特に夏から秋にかけては予算に反映していかなければいけないということもございまして、また、実行計画、総合計画の改定がその頃にあり、新しいものを打ち出していかなければいけないということなので、まだ令和8年度の応募もしていないのですけれども、今から令和9年度を見据えたこの助成金のスキームというのをぜひ考えていきたいと思っております。</p> <p>その中でこの助成金につきましては、これまでに委員の皆様から多々ご意見を頂いておりますので、事務局として、これまでの皆様のご意見を踏まえた形で少し案を考えてみました。</p> <p>まず、これまでは2つの分野で助成しておりました。先ほどもご説明した文化芸術活動助成と若手という2つの分野でやっていたものを今回の案では4つに拡充したいと考えているところでございます。</p> <p>1つがこれまでの文化芸術活動助成事業になりますが、これは今の予算の1,200万円を1,400万円に予算額をアップして件数も増やして拡充していきたいと考えているところでございます。あくまでも事務局案なのでこのとおり予算が取れるかは全く別の話ですが、我々としては予算額をアップしたい。大体35件くらいになると倍率がちょうど2倍くらいになるかなと考えているところでございます。</p> <p>②に関しましては、これまでも審査の中でご意見を頂いた中で、文化芸術と例えば社会的な課題ですとか文化資源を生かした活動などの加点項目の部分と同時に審査することがなかなか難しいというご意見も頂いておりますので、加点部分に関しては何か1つ取り出して別途助成事業としてスキームを組みたいと考えているところでございます。これに関しては予算額200万円ということで助成の件数としては5件くらい何か出せればよいと考えているところです。</p> <p>3つ目に関しましては若手の部分ですけれども、先ほど件数の部分でお話しさせていただきましたが、若手の件数が若干下がってしまっているということと、若手だけではなくて我々としては文化芸術活動の新しいことにチャレンジする方々を応援したいという思いの中から、若手も含めてスタートアップ事業に取り組んでみたいと考えているところでございます。</p> <p>これの一番大きなところは、これまで区内での実績がないとこの助成金に応募ができなかったのですけれども、それを取っ払いまして回数要件などを撤廃して、新しいことにチャレンジしたいという提案に関してそこを応援していきたいという事業で、若手を拡充するような事業に育てていきたいと考えているのが3番になります。</p> <p>4番に関しては新規の事業ということで、先ほどもありましたがアクセシビリティの普及に今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。参考資料②を見ていただければと思いますが、先ほどお話しした総合計画・実行計画の中で、参考資料②の下のほうを見ていただければと思うのですが、施策指標として「過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑</p>

	<p>賞をした区民の割合」ということで、調査を毎年かけている中で今の目標値というのが令和8年度は72%、令和9年度は75%、12年度に80%を目指しますよという目標設定をしているのですが、実は現状値で84.5%ということで、目標値をクリアしている状況になってございます。なので、現状を踏まえましてこの目標値というのを今回の改定で12年度100%を目指していきたいと考えているところです。</p> <p>100%を目指していくとなりますと、それに向けてどういうことに取り組むかということで、アクセシビリティにぜひ取り組んで、誰でもフラットな状況で文化芸術に触れる機会をつくっていききたいということで、その目標値と取組というのをちゃんとリンクさせていく。1つの助成金制度の中での取組として、これを打ち出していききたいと考えています。</p> <p>参考資料②の裏面を見ていただくと、それに向けてこの4つの取組の中でそれをどう変えていくのかというところが裏面になっているところでございますが、今6年、7年、8年度と文化芸術の助成金は25件となっておりますが、実績として今は40件になってますし、それを50件プラス2件ということで52件に増やしていきたいと考えているところです。</p> <p>駆け足になってしまいましたが、令和9年度に向けてこの助成事業というのをさらに拡充していきたいと考えているところでございますので、ぜひ皆様からご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>曾田会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。資料2と参考資料②の裏表ということでご説明いただいたのですけれども、令和6、7、8年と3か年やってきたことを次のステップへということで、令和9年から4か年で、いろいろな新しい事業がプランとして出てきているので、以前の審議会での発言なり提案なりを生かしてつくっていただいて、大変いいご提案を頂いていると思っています。</p> <p>資料2を見ると、4分野に増やすとか、そもそも予算を増やす前提で考えていただいているとか、それから4分野に増やしたときに何を扱うのかということで社会課題のところを今までのものから外出しをするとか、アクセシビリティに注目あるいは重視するとか、非常に新しい試みを助成金のシステム自体でつくっていただいているので、大変ありがたいと思いますか提言のしがいがある中身でのご提案を頂いていると思います。</p> <p>何かこれに関してご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
<p>米屋委員</p>	<p>以前にも申し上げたかなと思うのですが、総合計画の指標で「オンライン配信含む」となっているのですが、オンライン、ネットで見るといものと現実にリアルで体験するというのはかなり質が違うものですので、分けて参加率を調査していただけないものかなと。</p> <p>オンラインを含むから100%というのはいいのですが、私はスポーツ音痴なので、どんなに皆さんがスポーツがいいと言っても自分からスポーツをやろうとは絶対思わない。逆に、どんなに音楽がいいと言っても音楽は嫌いという方もいらっしゃると思うので、区民が全員100%文化を鑑賞したというのは逆にちょっと気持ち悪いのではないかなという気がするのです。オンラインでちらっと見るということも含めてだったらあり得ますけれども、少なくともライブで、実体験でいったら多分70%台ぐらいが限度だと思うのです。</p> <p>というのは、寝たきりの人もいらっしゃるし、出かけることに非常に困難をお持ちの方もいらっしゃるの、80%を超えるということとはか</p>

	<p>なり異常なことではないかなと思います。</p> <p>ですので、目標の掲げ方も、オンラインを含んでどんどん上げていくのはいいのですが、リアルの部分に関してはどうなのかというのをもう少し現実的なところを調査しつつ目標に入れていただきたいなど。</p> <p>それと、倍増はうれしいようで助成金の審査に実際に関わった側からするとちょっとマンネリ化してしまっているかなと。応募者の顔が同じになっているので、杉並区の経験実績を全部外してしまうのだったら倍増は可能だと思いますが、今のお話ですと部分的にですよね。</p>
文化・交流課長	そうです。
米屋委員	<p>ですので、そこまで本当に必要なのだろうか。それだったらアクセシビリティ向上とか社会課題の部分をもうちょっと分厚くしていただけたほうが。結局、芸術をしたいという人だけではなくて、今求められているのはそれと社会課題との間をつなぐコーディネーター的な役割が求められているということを考えますと、もうちょっとそちらに、それを育成する助成枠組みとのバランスを少し変えていただいたほうが今後の世の中を考えているというのかなと。</p> <p>杉並区はまだ壮年層がいっぱいいらっしゃるのかもしれませんが、10年後、20年後を考えますと少子高齢化がますます進んで人手不足と言われていまして、今、あちこちで人が足りないと言われていて、芸術界でもスタッフがいなかったり制作者やコーディネーターがいなくてということをやっていますので、そんなに右肩上がりがいいとは限らないのではないかなということを見ると、一つ一つ充実をさせるかもうちょっと社会課題系統のほうの厚みを持たせるという配分をもう一遍考えていただけたらいいかなと考えました。</p>
文化・交流課長	<p>オンラインに関しては我々も本当に悩んでいるところで、これはコロナがあったときに今まで入っていなかったオンラインという言葉を入れたと。コロナが終わった後にオンラインという言葉が残り、このパーセンテージは10%程高い数値を維持しているという現状がございます。</p> <p>これを取るか取らないかというのは我々も今悩んでいるところでございまして、統計という点では、加えて12年までは残したほうがいいかなという思いの中で残したという部分がありますが、今、委員からご提案いただきましたので、残したものとないものでどれくらい差があるのかなというのを見ていくというのも1つの手かと思えますし、そこはもう1回考えさせていただければと思います。</p> <p>あとは、この金額と件数等に関してはあくまでも我々の案なので、委員から今ご提案いただきましたので、その辺のバランスというのは我々としても変えていきたいと思えますし、単純にこの文化芸術活動事業に関しては、これぐらいの件数になれば倍率がちょうど2倍ぐらいになるかなというところでのご提案になりますので、②を増やしていくというのは考えていきたいと思えます。</p>
曾田会長	今の②を増やすというのはどういうことですか。
文化・交流課長	現在は、資料2の4つの分野の中で①を拡充としていますので。
谷原委員	これから多分詰めていかれるところだと思うのですが、パッと見たときに4つあって、応募の期間ですとかその辺りが少し複雑化してくることも考えてみると、例えば2つ該当するなと思ったら同時に2つ応募するとか、その辺の枠組みの柔軟性みたいなものが出てくる感じになるのですか。
文化・交流課長	今回、若手と文化芸術と一番最初はどっちも応募していいよという話になっていたと思うのですがけれども、7年度は重複の応募は駄目だよという形にしたので、もしこの①から④までの4分野となると、重複はし

	ない予定かなと思っていました。
谷原委員	1つ応募したらできないよとするような。時期的にかぶっていても両方というのはできないということでしょう。
文化・交流課長	そうですね。ただ、片方で落ちてしまったときに、例えば2期制のほうにシフトするというのはありかなと思います。
谷原委員	<p>という考え方ですね。この辺が4つになるとどっちに応募しようかなみたいな選択肢が1つ出てくるので、その辺がどうかというのがちょっと。</p> <p>あと1つは、例えば東京芸術大学も、学生と福祉業界ですとか異業種の人たちで多様性ですとか、アートというくくりで発信していく人材を育てたいという形で社会人向けの講座があります。それに応募する社会人の方が多くなっているのです。</p> <p>あと、青山学院大学では、ワークショップデザイナーという講座がありまして、そこに応募する社会人がすごく多くなっていて、アウトプットの場として地域のフィールドで芸術家と区民ですとか、社会課題の対象者の人たちで何か成果物を作っていくという形を落としどころにしている講座がすごく人気があって、定員をはるかに上回っている状況です。というのは、こういう社会課題があってそれを芸術の力で解決をしていきたいということになると、それに介在する区民の人たちの育成というものに国も力を入れているのだなと感じています。</p> <p>例えば④とかになると、そういう何か学びというものを1つ挟みながら、1つのモデルケースを学んだ上で介在している人を増やしていくという取組がここに入ってきて、もしかしたらいいのではないかなと感じた部分もあります。</p> <p>さっきおっしゃったコーディネーターだったりとか、やはり誰かと誰かをつなぐという人たちがあって広がりというものがあり、逆に言うと広がらないとそこに課題があるのではないかと国も捉えているのかなという印象にあります。</p>
朝枝委員	今おっしゃられたことはよく分かります。私もそのとおりでなと思ったのと、あとアクセシビリティの件について言うと、例えばこの間コンサートを手話通訳する人という人がいらっちゃって、聞こえないのにコンサート手話がいるというので話を聞いたのですが、そのときに仕組みとして手話もそうですけれども、別途劇場の仕組みとしてヒアリンググループとか内耳に直接来るような仕組みとして何か作りたいとか、そういうハード面というのかな。その辺のものが来たときにも応用ができるのでしょうかというところがあって、それからITとかもありましたので、視覚障害の方が音声を聞くときにどう対応していくかということも多分出てくると思うので、その辺のことももしかしたら。
文化・交流課長	ハードの購入となってしまうと対象にならないかなと思うのですが、ハードのレンタルであれば十分対象にはしていけるかなと思います。
朝枝委員	どうしてもそういうものは最初にお金がかかったりするので、小さな団体ではなかなか対応し切れないというところもあるのかなと思ったので。
米屋委員	特にヒアリンググループとか何かは劇場が持っているようにするとか。
朝枝委員	<p>劇場の人たちがもしかしたら全体的なものとして提供するときに、というところはあるのかなと思いました。</p> <p>芸術を、音楽でも何でも、音楽なのか分からないですけども、そういう舞台を持っているところが誰でも来てくださいという関係で、内耳を入れている人をそこに集めてその人のところに音が届くような仕組み</p>

	<p>らしいのですけれども、そういうような仕組みもできているという話を聞いたので。仕組みとなるとすごくお金がかかってしまうのかもしれないのですけれども、一部の助成とかでもこれが使えるのかというのは気にはなってくるのかなと。</p> <p>小さい劇場とかたくさんあるではないですか。大きなところももちろんありますけれども。そういうところはどうかかなとちょっと思ったものですから、考え方としてどうかだろうというところで。</p>
後藤委員	<p>なかなか今の取組は結構大がかりになると思います。我々ずっと耳で聞かないコンサートだとか視覚だとかとやっていますけれども、仕掛けがものすごいあれですけれども、とんでもないあれなので、どこまでやるかです。</p> <p>アクセシビリティも、現実にこういうことをやることによっていろいろな問題が解決できる、その範囲の中でするのか、今おっしゃられた、とんでもなくなってしまうので、我々もそれで「事業費払えないぞ」「すみません」という感じですけども。なので、それぞれでいろいろな制度があるのですけれども、その制度を取り入れることによって、次にどうつながるのか。</p> <p>例えば、人材育成も、今、委員がおっしゃったように、どこも人手が足りない。「お金はないし人もないので、どうしたらいいのでしょうか」と逆に相談されてもどうしようもないのですけれども。</p> <p>現実にそれを実行に移す器の問題が、実際はそこがもっと機能すればいろいろなことが動くということが非常にあります。そういうところに視点がいくと、どこかをしっかり動かすと全体がスッと動くようなシステムというのが必要なのかなと。④でしたっけ。これがそういう役割ができるようなものになるかなと期待をしていますけれども、でもこれは上限が100万で2件ですよ。</p>
文化・交流課長	<p>予算額についてはこれから調整になります。</p>
後藤委員	<p>アーティストにはすごく長年、応募がマンネリ化しているぐらい定着しているのか、マンネリ化してしまっているのか、それはあれとして、それが定着しているのであれば今度はそれを全体でどう動かして、いろいろな社会的な問題だとか社会に対して杉並区がもう少し先に行くシステムをつくっていく。それが回ればこちらのほうも新しいものも相互にできるという巡回するシステムの助成というのがこれからものすごく必要になってくるのかなと。物もそうですし、やっぱり人ですよ。動かすのは人なので。そのところかなとは思いますが。</p>
文化・交流課長	<p>人材の育成というのが1つのキーワードになっていく感じですかね。</p>
米屋委員	<p>障害のある方の補助器具とか字幕を提供するとか、そういうハードはやるとするとすごくお金がかかってしまうのですが、さっきおっしゃったみたいにレンタルならいいと。国でもそうですけれども、助成金だと購入ができなくてレンタルなのです。でも、本当でしたらハードを1回買ってしまっただけが何回も使えるというのがあるので、座・高円寺だとか公会堂にはそういったものをできるだけハードとして常備できるように区ではしていただきたいのですが、ただ、アクセシビリティというと、つい一般の反応としては、障害のある人に何かエクストラのサービスを提供することと思われるのですけれども、そうではなくて、障害がないと思われているマジョリティーと言われている人たちの意識をどう変えるかということのほうが重要なかなと感ずることが多く、特に障害ではなくて多様性だとか高齢者だとか、あるいは乳幼児を持っている子育て世代だとかいったら、そういう人たちの立場をほかの人が理解するというのを推進しなければいけないというのが多分課題の解決の1つ</p>

	<p>のポイントだと思うのです。 そうすると介在する人がそれをどう理解させる機会をつくるのかということが非常に重要ですので、ポイントは結びつける人なのではないかなと思います。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。 今日の議論や提案について案の中に生かしていただくためには、来年の次期の審議会ということになるのでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>まずは部会で今日の意見なども踏まえながらも一度ディスカッションしていただきまして、それをこの本会に報告して決めていきたいと考えております。</p>
曾田会長	<p>では、次の事務連絡に移ってよろしいでしょうか。</p>
	<p>3 事務連絡 令和8年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール</p>
曾田会長	<p>「令和8年度文化・芸術振興審議会スケジュール」についての説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>資料3を御覧ください。今少しお話しいただいたところでございますが、令和8年度の文化・芸術振興審議会のスケジュールを資料3でお示ししています。 今期の委員の任期が6月30日で満了となりますので、令和8年の7月からは新しい委員ということで、第1回は新しいメンバーでの開催となる予定でございます。 7月にこの本会を開きまして、部会で審査していただくことがございます。その審査に先立ち令和9年度からの新しい助成金は部会でもんでいただきまして、できれば7月頃の本会に部会で出た意見をまとめてご報告させていただければと考えているところでございます。 また、第3回に関しましては予算が確定する時期になりますので、結果の報告という形で、我々で考えた案がどういう形になったかというのを第3回で報告させていただければと考えているところでございます。 現委員の皆様に関しましてはここで1回区切りとなってしまいますが、この場をお借りしまして御礼申し上げます。2年間ありがとうございました。 次年度以降の審議会委員につきましては、今後皆様個別にご相談させていただければと思いますので、またよろしく願いいたします。 私からは以上です。</p>
曾田会長	<p>では、本日の議題とそこご説明は頂きましたが、何か委員の方々からご発言はございますか。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>さっき総合計画・実行計画が見直しになると話しました。実はこの助成金というのは、区役所は単年度予算ですけれども、4か年の予算で目標数値と合わせて取ることになっているものが計画事業に載せられると。それが令和9～12年の計画改定のときで、そこにこれを入れたいなと思っています。</p>
文化・交流課長	<p>今、部長からお話がありましたようにそういうスケジュールになっておりますので、本当に皆様には様々なご意見を頂きたいと思っておりますので、そのときにはメール等も考えながら、ご意見を頂ければと思いますので、ご協力を頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p>
曾田会長	<p>どんどん新しいアイデアが出てきてすばらしいなと思いますけれども、あまり種類を増やしたりするのも確かによくない点もあるように思いますので、課題を挙げていただいてご意見を聞いていただくのがいいと思います。 このメンバーは最後ということですが、何か一言ずつ頂いたほうがよ</p>

	<p>ろしいですか。</p> <p>染谷委員から、今日の議論の感想なり、これまで出席しての感想なり、頂けますでしょうか。</p>
染谷委員	<p>私は今日大分口をつぐんでいたのですが、実際今回、文化芸術活動の助成金制度の話で先ほどのアクセシビリティの話だったりとか社会課題に取り組むといったところの話は、ハードの管理をする者として聞いていると結構大きい課題だなとすごく感じています。</p> <p>この物自体が1つの箱の中でどれだけの回数をこなせるかとか、そういった設備が備わっているかといったところを踏まえたときに、まだまだ、特にアクセシビリティというところに関して言えば、先ほどの障害といった部分だけではなくて全般的なバリアフリーというところに関わってくると思うので、これから施設の運営をやっていくに当たってもこういったところを、今お話を伺ったものを含めて区の方たちと検討していかなければいけないかなと思ったところです。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございました。朝枝委員どうぞ。</p>
朝枝委員	<p>お世話になりました。いろいろ勉強させていただいたなと思っています。ふだんは、私自身もそうですけれども、芸術と直接関係あるNPOはそんなにないので、地域課題ということが多くなり過ぎてしまっていて、私自身はアートというところで助けを頂きながら楽しくだったり、もうちょっとわくわくするような課題解決の仕組みができればいいのかなと、難しいとは思いますが、思っているところです。</p> <p>そこから始めないと区民の方たちにその立場になってもらったりとか一緒に学ぶときに、楽しさとかわくわく感がないと、課題解決してねとなると、どうしても狭くなってしまって、つらくなるのではないかなというところがあるので、アート、芸術の力というのはすごく大きいのだらうなと思っていますので、私自身はどうなるかとても楽しみにして、これからも見ていこうかなと思っています。</p> <p>あと全然別件ですが、syuz'genの社長さんは上級ハラスメント講師をやってくださった方だと思うので、芸術の面でハラスメントをなくしていこうと随分頑張っていらっしゃる。でも、上からではなくてきちんと穏やかに、「黒か白ではなくて、グレーがたくさんあるんですよ」というところからきちんとお話しいただいたことを思い出しましたので、また一步杉並区の中でもそういう意識が広まっていくのかなと思ったところです。ありがとうございました。</p>
米屋委員	<p>座・高円寺の指定管理者が替わるという大変スリリングな時期に居合わせまして、とてもはらはらしながら見守っていたのですが、今、実はあちこちで国レベルでもいろいろな地域でも文化政策とか仕組みの変わり目、過渡期なのではないか、大きく変わらなければいけないのではないかと皆さんがちょっとずつ危機感を表し始めている時期ですので、高円寺の指定管理者が替わったというのもそういったところの現象でもあるし、これから変化を求められているのではないかなという気がします。</p> <p>芸術がよければいいという時代から、もっと違ってきているのかなということを感じますので、座・高円寺だけではなくて杉並区の文化芸術振興策というの、ちょっとずつ変わる段階に来ているのかなと感じました。期待しております。ありがとうございました。</p>
谷原委員	<p>大変お世話になりました。ありがとうございます。</p> <p>私は少しとんがったことを言おうかと思っているのですが、次の4か年という、資料2のところという、現状どおりという言葉はやめませんかと実は思っているのです。先ほど新しく指定管理者も替わってき</p>

	<p>て、現状どおりという言葉が残ってはいけないのではないかなと思います。</p> <p>あと④のところ、みんなの幸せをつくる杉並ということを掲げている以上、私は一番重要視していて、文化芸術の助成の在り方も含めて、どんなまちづくりをしていて、どんな幸せを与えていくのかということでは、ここはボリュームアップしていい部分で、それが伝わって行って、これが実現したら本当にみんなの幸せをつくる杉並ということにつながっていくのではないかなと思ったので、引き続きここは重要に考えていただけたらありがたいなと感じました。</p>
後藤委員	<p>いろいろお世話になりました。ありがとうございました。それから日本フィルを代表して、いつも日本フィルをご理解いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>いろいろな観点から接しなければいけないことがあるのですが、まず、日本フィルとしてもさっきの地域にということはあるのですが、我々はオーケストラ団体として演奏活動はしていますけれども、それは我々がもっと杉並区に我々自身から浸透させていく努力はこれからもしていかなければいけないなと思いますし、これだけ恵まれた環境の中でできているのかなという、だんだん中でもそういう意識が出てきているので、これは我々が真剣に取り組まなければいけない活動だなと思っています。</p> <p>同時に、我々のように演ずるといふかやる人は多いのですが、それを支えていく環境というのが年々薄くなってきているというのですか。そこがなくなっていると、ただやる人がいればいいですよ。でもそれを支えていくのとそれをどうやって次につなげて広げていくかというその人材が今薄くなってきているので、そういう人材の育成、いろいろな意味があると思うのですが、それが地域のつながっていく、地域の活性化。それを今突きつけられている現実があるので、そういうものに対しての取組というのが、自治体は自治体なりに、ホールはホールなりに、オーケストラはオーケストラなりに、またそこに住む人々はその立場で考えていくことが必要なのだなと感じました。これをどうやって進めていくか、これからも皆さんと担っております。</p> <p>お世話になりました。ありがとうございました。</p>
曾田会長	<p>私最後に。今日も思ったのですが、この審議会は非常に勉強になります。文化政策とか文化事業を考えているときに予算がどうしたとか、集客がどうしたというところで評価しがちなのですが、そうではなくて文化行政として、あるいは市民団体の目から見ると何が望ましいのかという視点がどうしても二の次になってしまうというところがあって、量ではなくて質というのを文化政策の中にどう取り入れられるのかというのが大事だなということをいつも考えさせられているなど、改めてそう思いました。</p> <p>皆さん、ご議論いただきまして、ありがとうございました。</p>
	4 閉会
曾田会長	<p>では、本日の文化・芸術振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
	— 閉会 — (午後7時17分)

令和7年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和8年3月19日(木)
午後6時から
小川ビル4階会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について(報告)
- (2) 杉並芸術会館における指定管理者変更について(報告)
- (3) 令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度(案)について

3 事務連絡

令和8年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール

4 閉会

【配布資料】

資料1: 令和7年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和8年度文化芸術活動助成について

資料2: 令和9年度からの4か年における文化芸術活動助成金制度(案)について

資料3: 令和8年度 文化・芸術振興審議会スケジュールについて

参考資料①: 区民生活委員会資料(杉並芸術会館における指定管理者候補者の選定結果について)

参考資料②: 杉並区総合計画・実行計画改定に伴う、今後の文化芸術活動助成について

令和 7 年度文化芸術活動助成金審査結果及び令和 8 年度文化芸術活動助成について

1 令和 7 年度文化芸術活動助成金審査結果について

(1) 文化芸術活動事業(1期)及び若手アーティスト文化芸術活動事業

事業名	文化芸術活動事業	若手アーティスト事業
募集期間	4月15日～5月30日	
助成額 支給割合	上限 40 万円 2/3	上限 20 万円 10/10
承認 予定件数	20 件	10 件
応募件数	45 件 (個人 9 件、団体 36 件)	18 件 (個人 12 件、団体 6 件)
承認件数	20 件 (個人 1 件、団体 19 件)	10 件 (個人 7 件、団体 3 件)
承認事業 内訳	音楽 5 件、美術 4 件、舞踊 2 件、演劇 1 件、伝統芸能 1 件、 その他 7 件※1	舞踊 3 件、音楽 2 件、美術 2 件、演 劇 1 件、映像 1 件、写真 1 件

※1：人形劇、音楽と美術、舞踊と美術、建築 等

(2) 文化芸術活動事業(2期)

募集期間	10月1日～10月31日
助成額・支給割合	上限 40 万円 2/3
承認予定件数	10 件
応募件数	18 件 (個人 5 件、団体 13 件)
承認件数	11 件 (個人 2 件、団体 9 件)
承認事業内訳	音楽 4 件、演劇 2 件、舞踊 1 件、その他 4 件 ※2

※2：音楽と伝統芸能、和文化の発信、映画、音楽と展示

2 令和8年度文化芸術活動助成について

令和8年度も引き続き、以下のとおり文化芸術活動事業及び若手アーティスト文化芸術活動事業助成を実施します。

(1) 事業概要

事業名	文化芸術活動事業	若手アーティスト事業
目的	多様で創造的な文化・芸術活動を幅広く支援することで、区民の芸術鑑賞機会の創出を図る。	新たに芸術活動を行う若手アーティストの活動を支援することで、区内の文化・芸術活動の担い手を増やす。
対象事業	申請者自らが主催者となり、広く一般公衆に鑑賞させることを目的として行う文化・芸術活動事業	
対象者	直近3年以内に杉並区内で2事業以上実施した実績を有する、区民または区内団体	39歳以下の区民か代表者が39歳以下または活動歴5年以下の区内団体
予算額	1200万円	200万円
助成額 支給割合	上限40万円 2/3	上限20万円 10/10
助成件数	1期20件、2期10件	10件

(2) 募集要項の見直し

若手アーティスト事業承認者に対し事業の周知に関する支援を開始します。(区HPへの掲載、区立施設へのチラシ配架等)

(3) 審査スケジュール

- ・ 募集期間 (文化芸術事業1期及び若手アーティスト事業) 4月15日(水)～5月29日(金)
- ・ 事前書類審査 6月中旬～7月中旬
- ・ 審査部会 7月下旬
- ・ 承認・不承認通知発送 8月上旬
- ・ 募集期間 (文化芸術活動事業2期) 10月1日(木)～30日(金)
- ・ 事前書類審査 11月中旬～12月中旬
- ・ 審査部会 12月下旬
- ・ 承認・不承認通知発送 令和9年1月上旬

令和 9 年度からの 4 か年における文化芸術活動助成金制度(案)について

実行計画の見直しに伴い以下のとおり助成金制度の見直しを検討します。また、申請事業の性質に応じて、文化芸術分野、社会課題等対応分野、スタートアップ分野、アクセシビリティ分野の 4 種の助成を設け、内容に即した支援を行います。

事業名	【拡充】 ① 文化芸術活動事業	② <u>文化芸術から以下を独立</u> ○文化芸術で社会課題に取り組む事業 ◆杉並の地域資源・文化資源を生かした活動 など	【改正】 ③ スタートアップ事業	【新規】 ④ アクセシビリティ向上事業
対象事業	現行どおり	○地域社会が抱える課題の改善や理解促進に寄与する事業 ◆文化芸術としての創造性・表現性を有し、当該地域ならではの文化的背景や資源と深く結びついた事業	広く一般公衆に鑑賞させることを目的として行う文化・芸術活動事業	区民等が、自身の状況にかかわらず安心して鑑賞できる環境を整えて実施する文化・芸術活動事業
予算額	1400 万円	200 万円	200 万円	200 万円
助成額 支給割合	上限 40 万円 2/3	上限 40 万円 10/10	上限 20 万円 10/10	上限 100 万円・10/10
件数	35 件	5 件	10 件	2 件
目的	現行どおり	○文化芸術の力を活用し、地域社会が抱える課題の改善や理解促進する。 ◆地域文化の魅力を広く発信することを目的とする	区内で、新たに文化・芸術活動を行うアーティストの活動を支援し、新たな挑戦を後押しするとともに、区民が身近に文化・芸術に触れる機会を創出する。	アクセシビリティ対応に取り組む事業を支援することにより ①すべての人が文化芸術に当たり前にアクセスできる社会・環境の形成 ②鑑賞時に支援が必要な方の参加機会の創出

令和 8 年度 文化・芸術振興審議会スケジュールについて

現時点で、以下のとおり予定しています。

日程	主な議題
第 1 回 7 月	(1) 審議会委員の委嘱 (2) 令和 8 年度文化・芸術振興事業の実施予定について (3) その他
第 2 回 11 月	(1) 令和 8 年度文化芸術活動助成金の審査結果について (2) 総合計画・実行計画の改定について (3) その他
第 3 回 3 月	(1) 令和 8 年度文化芸術活動助成金の審査結果及び令和 9 年度文化芸術活動助成金審査について (2) その他

区民生活委員会資料
令和 7 年 9 月 17 日
区民生活部文化・交流課

杉並区立杉並芸術会館における指定管理者候補者の選定結果について

杉並芸術会館における指定管理者候補者を公募型プロポーザル方式により募集したところ、2 事業者から応募がありました。この 2 事業者について、「杉並区プロポーザル選定委員会条例」に基づき設置した「杉並区立杉並芸術会館指定管理者候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査・選定し、以下のとおり指定管理者候補者を決定しましたので報告します。

1 選定事業者の概要

- (1) 事業者名 合同会社 s y u z ' g e n
- (2) 代表者 代表社員 原田 侑子
- (3) 所在地 東京都荒川区西日暮里 6-27-1 コーポ和幸 101
- (4) 設立日 平成 28 年 7 月 21 日

2 選定経過等

選定委員会において、募集要項及び審査方法・審査基準を定め、応募があった 2 事業者について、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）を実施し各審査の評価点数が配点数の 6 割以上で、かつ合計で最上位の点数を得た事業者を指定管理者候補者として選定した。選定結果は別紙のとおり。

<選定経過>

令和 7 年 3 月 24 日	選定委員会設置、第 1 回選定委員会の開催
4 月 8 日	第 2 回選定委員会の開催
4 月 28 日～6 月 27 日	公募開始（5 月 8 日に現地説明会を実施）
8 月 5 日	第一次審査（書類審査）
8 月 22 日	第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査） 指定管理者候補者の選定

<選定委員会の構成>

職 名 等	氏 名
放送大学 教授	松原 隆一郎（会長）
東京大学 教授	小林 真理
芸術文化観光専門職大学 講師	李 知映
杉並区町会連合会 会長	宮崎 静子
区民生活部長	寺井 茂樹
文化・スポーツ担当部長	阿出川 潔

3 指定期間

令和8年4月1日～令和14年3月31日（6年間）

※令和10年度に中規模修繕による休館を予定

4 今後の主なスケジュール（予定）

令和7年10月 議決後、指定管理者との協議を開始

令和8年4月 指定管理者による管理運営を開始

杉並区総合計画・実行計画改定に伴う、今後の文化芸術活動助成について

1 計画体系

(1) 杉並区基本構想（令和3年10月に策定した区の最上位計画）

令和4年度からの概ね10年程度を展望した基本構想では、文化・スポーツ分野の将来像等を次のとおり定めています。

将来像	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち
取組の方向性	多様な文化・芸術の振興と多文化交流を推進する
重点的な取組	子どもから大人まで質の高い多様な文化・芸術活動に触れることができるよう、 ICTの活用などによる効果的な情報発信を推進しつつ、多様な文化・芸術活動の振興を図ります。

(2) 杉並区総合計画（令和4年1月に策定）

現状値が目標値を超えているため、目標値を上げて更に総合計画の目標の実現に取り組めます。

総合計画	施策27	多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進				
	計画最終年度の目標	誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。				
	施策指標	指標名	現状値	目標値		
				8年度	9年度	12年度
	過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む）	現行	72.0%	75.0%	80.0%	
	※区民意向調査	改訂案	90%	95%	100%	

(3) 実行計画

① 【現行】

	6年度	7年度	8年度
文化・芸術活動の創造と発信	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各 30 回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各 30 回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> ○杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供 公演回数各 30 回 ○日本フィル友好提携事業の実施 ○「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信 ○情報紙「コミュかる」の発行 年4回
文化・芸術活動の支援 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 25件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 25件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 25件

【改訂案】

誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境を整備した事業へ助成を始めます。

また、文化芸術活動助成金は地域課題の解決にチャレンジする事業、文化・芸術活動事業、新たな文化芸術活動に取り組む事業の3分野に分けて、内容に沿った支援を行います。

9年度	10年度	11年度	12年度
<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 42件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 42件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 42件 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術振興審議会 運営 ○文化芸術活動助成 42件